

災害廃棄物処理にかかる各担当の行動スケジュール（例）

・甚大な地震灾害では、発災直後は災害廃棄物処理担当も人命救助活動や避難所対応に従事することが想定される
・廃棄物組成は全壊等の建物撤去によるものが多くなり、災害廃棄物対応が本格化するのは一定期間経過後

◆災害廃棄物処理 タイムライン

発災後の時系列		~6時間	~24時間	2~3日	~1週間	~2週間	~1ヶ月	~3ヶ月	~6ヶ月	~1年	~2年	~3年
状況	地震災害	救助活動		仮設トイレの不足 余震による倒壊家屋の発生 津波堆積物の発生 倒壊家屋や津波堆積物が一部道路を閉塞 避難所の開設	仮設トイレの不足 仮設トイレの不足	仮設トイレの不足 ガソリン・燃料の不足 道路啓閉に際して除去した物が発生 道路や空き地等にごみが多量に出される 家庭ごみの収集開始 全半壊を逃れた家屋からの片付け開始 事務委託の検討開始	仮設場の不足 仮設場での臭気・害虫の発生 ボランティアによるごみ出し支援 仮設場での渋滞発生	仮設場での火災発生リスク 仮設場からの払い出し ボランティアによるごみ出し支援	建物解体に伴う廃棄物の増加	生活圏近傍の廃棄物を仮置場へ移動完了 仮設住宅への入居開始・避難所の閉鎖 公費解体のピーク 二次仮置場での本格処理	本格処理 全ての廃棄物を仮置場へ移動完了	本格処理 処理の収束・完了
【環境部】 災害対応プロジェクトチーム	進捗管理班 (災害廃棄物処理の進捗状況管理)	体制・方針策定	職員の参集 災害廃棄物処理体制の構築		県への事務委託の検討開始	体制の見直し（土木職の確保）	処理方針・目標の設定	体制の強化・応援人員の要請 公費解体に関する方針の検討・決定			体制の見直し（縮小）	
		予算・契約			仮設トイレ設置・し尿収集・ごみ収集に係る民間関係団体との契約	一次仮置場運用・管理業務委託の見直し	臭気・害虫対策委託	二次仮置場の設置・運営業務の委託選考 国庫補助関係報告書作成 家電リサイクル業務委託 家電等のフロン回収業務委託		災害査定（12月締め）	災害査定（12月締め）	災害査定
		協力・支援調整		周辺自治体・県へ災害廃棄物収集支援要請 業者等と協議開始	業者等へ一次仮置場運用・管理業務の協力要請 二次仮置場の検討開始	兵庫県産業資源循環協会等と処理方法、施設・設備・県外業者の活用について調整 災害ボランティアセンターへの安全・分別・運搬先等の説明・調整	二次仮置場必要面積・場所の調整					
		計画・発生量推計		実行計画策定（処理方針）の検討開始	発生量の推計 仮置場必要面積の推計		処理フローの作成	実行計画の策定・公表		処理の実績に基づく発生量見直し・実行計画改定		記録整理
		情報収集	一廃処理施設被害状況等の把握	県と連絡・他市町村の被害状況の把握	県と災害廃棄物発生状況（推計量等の共有） 腐敗性・危険・有害廃棄物の状況把握・県と共有	問合せ内容等を集約し府内で共有・対応の改善	国庫補助関係情報収集 損壊家屋公費解体の情報収集					
【環境部】 廃棄物処理チーム	がれき等処理 (收集・運搬)班	收集運搬	ごみ收集業者の被災状況の把握 協力・応援要請		收集業者、支援者と收集箇所及びルート等の調整	仮置場や処理施設への運搬開始						
		避難所ごみ対応	避難所ごみ置き場の設置・避難者への分別等の広報	避難所設置状況の把握 直営・ごみ收集業者、支援者と收集箇所・ルートの打合せ	避難所ごみの収集開始				通常のごみ收集体制復旧	仮設住宅のごみ收集・処理開始		
	仮置場における分別・搬入指導、リサイクル推進班	仮置場	一次仮置場の開設に向けた準備 災害廃棄物の分別・収集方法、仮置場搬入に関する広報の準備		一次仮置場の運用開始（分別徹底・生活環境保全・安全確保）不足分の仮置場の選定	仮置場搬入車両渋滞への対応 臭気・害虫発生調査、対策	(仮置場不足の場合には順次設置) 収集運搬車両や一次仮置場での廃棄物の飛散・流出の確認 仮置場可燃物の温度・CO濃度の管理	柱角材、金属くず、コンクリートからの搬出・再資源化	解体廃棄物の搬入増加・搬出促進 一次仮置場の順次閉鎖・返還	解体廃棄物の搬入増加・搬出促進	一次仮置場の閉鎖・返還	
		仮設トイレ（手配・収集等）班	尾上処理工場及びし尿收集業者の被災状況の把握 仮設トイレの調達・設置 し尿收集業者へ協力要請	直営、し尿收集業者、支援者と收集箇所・ルートの打合せ	仮設トイレのし尿の収集開始 收集支援自治体との打合せ	仮設トイレの追加調達・設置		仮設トイレの返却・廃棄		仮設住宅の浄化槽汚泥収集・処理開始		
	中間処理班	中間処理	エコクリーンピアはりまの被災状況の把握	兵庫県産業資源循環協会・他市町等への協力要請	危険・有害廃棄物等の情報収集	処理困難物の処理ルート確保	処理先（産廃処理業者、専門業者等）の検討・確保		優先的に処理する廃棄物の広域処理の実施			災害廃棄物処理の完了
	最終処分班	最終処分					大阪湾フェニックス等最終処分場の受入れ調整・協議					
〔〔広報・情報部〕等との連携含む〕			問合せ窓口の設置	分別・収集の広報 仮置場設置・搬入の広報		問合せ内容等を集約し府内で共有・対応の改善 追加する仮置場周辺住民へ説明	新たに設置した仮置場に関する広報				環境モニタリング結果の公表	
				環境モニタリング実施計画の策定								

マスコミ対応